

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年1月13日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自平成23年9月1日至平成23年11月30日）
【会社名】	株式会社ガリバーインターナショナル
【英訳名】	GULLIVER INTERNATIONAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 羽鳥 兼市
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング
【電話番号】	(03) 5208 - 5503
【事務連絡者氏名】	常務取締役 吉田 行宏
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング
【電話番号】	(03) 5208 - 5503
【事務連絡者氏名】	常務取締役 吉田 行宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期連結 累計期間	第18期 第3四半期連結 累計期間	第17期 第3四半期連結 会計期間	第18期 第3四半期連結 会計期間	第17期
会計期間	自平成22年 3月1日 至平成22年 11月30日	自平成23年 3月1日 至平成23年 11月30日	自平成22年 9月1日 至平成22年 11月30日	自平成23年 9月1日 至平成23年 11月30日	自平成22年 3月1日 至平成23年 2月28日
売上高(百万円)	108,666	103,345	35,797	33,026	142,038
経常利益(百万円)	5,857	5,727	2,265	1,056	7,824
四半期(当期)純利益(百万円)	5,175	3,619	1,436	609	5,140
純資産額(百万円)			24,925	27,127	24,891
総資産額(百万円)			58,716	55,453	59,856
1株当たり純資産額(円)			2,458.36	2,675.98	2,454.79
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	561.97	357.09	153.57	60.16	544.67
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	561.70	357.05	153.44	60.16	544.39
自己資本比率(%)			42.4	48.9	41.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	13,912	11,275			14,253
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,661	5,885			2,790
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	10,458	6,624			11,749
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)			9,686	7,544	8,869
従業員数(人)			2,023	2,025	2,023

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年11月30日現在

従業員数（人）	2,025	(267)
---------	-------	-------

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年11月30日現在

従業員数（人）	1,971	(266)
---------	-------	-------

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業セグメントは、中古車販売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであります。

販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を売上の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

種別	当第3四半期連結会計期間 自平成23年9月1日 至平成23年11月30日	前年同四半期比(%)
	金額(百万円)	
商品売上高	30,591	-
その他営業収入	2,435	-
合計	33,026	-

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社 ユー・エス・エス	15,460	43.2	15,020	45.5

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等

東日本大震災の影響等により消費の低迷が続く経済環境の中にあつて、当第3四半期連結会計期間におけるガリバー直営店の買取台数は増加したものの小売台数は減少しました。また、東日本大震災の影響により上半期は中古車オークション相場が上昇し推移してきましたが、当第3四半期に入り相場が反転した影響等を受け卸売の収益性が低下しました。

金融事業は、前期以来、事業の縮小を図っているため、連結子会社である株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービスの営業利益は、92百万円と前第3四半期連結会計期間と比べ377百万円減少しました。なお、当第3四半期連結会計期間末における金融事業における売掛金（金融債権）は、10,348百万円と前期末と比べ2,838百万円減少しています。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の連結業績は、売上高33,026百万円（前年同期比7.7%減）、営業利益1,050百万円（前年同期比54.5%減）、経常利益1,056百万円（前年同期比53.4%減）、四半期純利益609百万円（前年同期比57.6%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

[資産の部]

当第3四半期連結会計期間末の資産の部合計は、55,453百万円(前期末比7.4%減)となりました。

流動資産は、売掛金及び商品が減少したことなどにより31,406百万円(前期末比13.6%減)となりました。

固定資産は、資産除去債務会計基準の適用などから、24,047百万円(前期末比2.3%増)となりました。

[負債の部]

当第3四半期連結会計期間末の負債の部合計は、28,325百万円(前期末比19.0%減)となりました。

流動負債は、買掛金及び短期借入金の減少などにより、17,055百万円(前期末比24.9%減)となりました。

固定負債は、長期借入金の減少などにより、11,270百万円(前期末比8.1%減)となりました。

[純資産の部]

当第3四半期連結会計期間末の純資産の部合計は、四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加などにより27,127百万円(前期末比9.0%増)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローがプラスになる一方、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローがマイナスになりました。全体では1,683百万円のプラスとなり、当第3四半期連結会計期間期末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は7,544百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、2,818百万円となりました。主な内訳は売上債権及びたな卸資産の減少による収入があったこと等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、401百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、733百万円となりました。これは主に配当金の支払いによる支出であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった主要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した主要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

発行済株式

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年1月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,688,800	10,688,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 10株
計	10,688,800	10,688,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年1月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年5月26日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,460(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,600(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり15,320(注)3
新株予約権の行使期間	平成21年5月1日~平成24年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 15,320 資本組入額 7,660
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認める。 (2) 新株予約権者は、一度の手續において新株予約権の全部又は一部を行使することができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。 (3) その他の新株予約権の行使の条件は、平成16年5月26日開催の第10期定時株主総会決議に基づき、当社と対象取締役及び使用人との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。 (4) 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。 (5) 新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため、新株予約権者の保有する新株予約権の全部又は一部につき、行使できないものが生じたときは、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができる。

3. 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込みをすべき金額を調整することができる。

株主総会の定時決議日（平成22年5月26日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成23年11月30日）
新株予約権の数（個）	400（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,090（注）3
新株予約権の行使期間	平成26年6月1日～平成29年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 30,900 資本組入額 15,450
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認める。</p> <p>(2) 新株予約権者は、一度の手續において新株予約権の全部又は一部を行使することができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。</p> <p>(3) その他の新株予約権の行使の条件は、平成22年5月26日開催の第16期定時株主総会決議に基づき、当社と対象使用人との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。</p> <p>(4) 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>(5) 新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため、新株予約権者の保有する新株予約権の全部又は一部につき、行使できないものが生じたときは、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

- 2．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができる。

- 3．当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込みをすべき金額を調整することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年9月1日～ 平成23年11月30日		10,688		4,157		4,032

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できていないため、直前の基準日（平成23年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 551,960	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式10,132,940	1,013,294	同上
単元未満株式	普通株式 3,900	-	同上
発行済株式総数	10,688,800	-	-
総株主の議決権	-	1,013,294	-

【自己株式等】

平成23年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社ガリバー インターナショナル	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号東京ビルディング	551,960	-	551,960	5.16
計	-	551,960	-	551,960	5.16

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高（円）	3,660	3,455	3,320	3,370	3,975	3,950	3,785	3,630	3,525
最低（円）	2,207	3,090	3,005	2,862	3,420	3,365	2,935	3,010	3,060

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年11月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,471	8,896
受取手形及び売掛金	11,105	16,979
有価証券	3,100	-
商品	4,867	7,004
営業貸付金	-	1,234
繰延税金資産	1,478	1,151
その他	1,460	1,625
貸倒引当金	77	552
流動資産合計	31,406	36,338
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,860	10,133
減価償却累計額	4,183	3,670
建物及び構築物(純額)	7,677	6,462
車両運搬具	396	557
減価償却累計額	199	290
車両運搬具(純額)	197	267
工具、器具及び備品	2,302	2,309
減価償却累計額	1,806	1,836
工具、器具及び備品(純額)	496	472
土地	218	218
建設仮勘定	33	13
有形固定資産合計	8,623	7,434
無形固定資産		
のれん	11	27
ソフトウェア	881	909
その他	16	17
無形固定資産合計	908	954
投資その他の資産		
投資有価証券	14	14
関係会社株式	731	805
長期貸付金	8,185	8,983
敷金及び保証金	2,887	2,926
建設協力金	2,789	2,814
繰延税金資産	271	433
その他	214	251
貸倒引当金	577	1,101
投資その他の資産合計	14,515	15,128
固定資産合計	24,047	23,517
資産合計	55,453	59,856

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,549	3,806
短期借入金	5,250	8,517
未払金	1,965	2,278
未払法人税等	2,237	918
預り金	255	416
賞与引当金	80	496
商品保証引当金	1,697	1,336
事業整理損失引当金	-	1,016
その他	4,019	3,912
流動負債合計	17,055	22,698
固定負債		
長期借入金	9,000	11,000
長期預り保証金	802	816
役員退職慰労引当金	468	442
資産除去債務	999	-
その他	-	6
固定負債合計	11,270	12,265
負債合計	28,325	34,964
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,157	4,157
資本剰余金	4,032	4,032
利益剰余金	22,855	20,083
自己株式	3,975	3,975
株主資本合計	27,069	24,297
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	55	586
評価・換算差額等合計	55	586
新株予約権	1	7
純資産合計	27,127	24,891
負債純資産合計	55,453	59,856

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成22年11月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年11月30日)
売上高	108,666	103,345
売上原価	81,098	77,887
売上総利益	27,568	25,457
販売費及び一般管理費	₁ 21,559	₁ 19,738
営業利益	6,008	5,719
営業外収益		
受取利息	76	99
受取手数料	10	-
負ののれん償却額	9	-
その他	22	55
営業外収益合計	119	154
営業外費用		
支払利息	129	124
為替差損	94	4
その他	46	16
営業外費用合計	270	146
経常利益	5,857	5,727
特別利益		
貸倒引当金戻入額	20	117
関係会社株式売却益	1,157	-
事業整理損失戻入	-	₂ 779
その他	49	49
特別利益合計	1,227	946
特別損失		
固定資産除却損	231	116
災害による損失	-	₃ 105
関係会社事業損失引当金繰入額	451	-
事業整理損	1,024	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	360
その他	31	46
特別損失合計	1,739	628
税金等調整前四半期純利益	5,344	6,044
法人税、住民税及び事業税	236	2,589
法人税等調整額	67	164
法人税等合計	169	2,425
少数株主損益調整前四半期純利益	-	3,619
少数株主利益	-	-
四半期純利益	5,175	3,619

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
売上高	35,797	33,026
売上原価	26,443	25,304
売上総利益	9,353	7,721
販売費及び一般管理費	7,045	6,671
営業利益	2,308	1,050
営業外収益		
受取利息	35	31
受取手数料	1	-
その他	3	16
営業外収益合計	41	47
営業外費用		
支払利息	49	34
為替差損	32	2
その他	1	4
営業外費用合計	83	41
経常利益	2,265	1,056
特別利益		
貸倒引当金戻入額	20	31
その他	22	-
特別利益合計	43	31
特別損失		
固定資産除却損	64	53
貸倒引当金繰入額	57	-
関係会社事業損失引当金繰入額	40	-
事業整理損	8	-
その他	7	17
特別損失合計	35	70
税金等調整前四半期純利益	2,344	1,017
法人税、住民税及び事業税	154	613
法人税等調整額	753	206
法人税等合計	907	407
少数株主損益調整前四半期純利益	-	609
少数株主利益	-	-
四半期純利益	1,436	609

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,344	6,044
減価償却費	906	862
のれん償却額	15	15
負ののれん償却額	9	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	209	143
賞与引当金の増減額(は減少)	451	413
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	31	25
商品保証引当金増加額	502	360
受取利息及び受取配当金	76	99
支払利息	129	124
為替差損益(は益)	65	4
固定資産除却損	231	116
関係会社株式売却損益(は益)	1,157	-
事業整理損失戻入	-	779
事業整理損失	423	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	360
売上債権の増減額(は増加)	4,227	5,186
たな卸資産の増減額(は増加)	5,648	2,087
営業貸付金の増減額(は増加)	603	1,234
未払消費税等の増減額(は減少)	283	342
仕入債務の増減額(は減少)	1,724	2,235
未払費用の増減額(は減少)	882	894
その他	489	766
小計	15,178	12,538
利息及び配当金の受取額	77	103
利息の支払額	129	124
法人税等の支払額	1,213	1,241
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,912	11,275
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	934	971
無形固定資産の取得による支出	366	309
有価証券の取得による支出	-	3,100
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	109	-
貸付けによる支出	949	410
貸付金の回収による収入	4,942	722
敷金及び保証金の差入による支出	64	208
敷金及び保証金の回収による収入	56	226
建設協力金の支払による支出	95	148
建設協力金の回収による収入	168	164
定期預金の預入による支出	-	1,900
その他	13	48
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,661	5,885

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	24,499	-
長期借入れによる収入	11,000	-
長期借入金の返済による支出	379	5,266
自己株式の売却による収入	4,038	-
配当金の支払額	617	1,357
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,458	6,624
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,099	1,235
現金及び現金同等物の期首残高	3,586	8,869
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	89
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,686	7,544

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、連結子会社であった株式会社ジー・トレーディング及びG-Trading Rus LLCは、事業規模縮小に伴い、四半期連結財務諸表に及ぼす重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、連結子会社であった株式会社ハコポーは、当社が平成23年8月1日付で吸収合併いたしました。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数</p> <p>2社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。なお、これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益に与える影響は軽微であり、税金等調整前四半期純利益は398百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は919百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
1. 四半期連結損益計算書関係	<p>(1) 前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました営業外収益の「受取手数料」(当第3四半期連結累計期間は7百万円)は、重要性が乏しいため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(2) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
1. 四半期連結損益計算書関係	<p>(1) 前第3四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました営業外収益の「受取手数料」(当第3四半期連結会計期間は1百万円)は、重要性が乏しいため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(2) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
3. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し前連結会計年度末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。また、棚卸資産の簿価切下げにあたっては、収益性の低下が明らかかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行っております。
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、又は一時差異等の発生状況に著しい変化が認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。
5. 連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去	当該債権の額と債務の額に差異が見られる場合には、合理的な範囲内で当該差異の調整を行わないで債権と債務を相殺消去しております。 取引金額に差異がある場合で当該差異の重要性が乏しいときには、親会社の金額に合わせる方法等により相殺消去しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)																								
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>2,876百万円</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td>1,200</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>6,200</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>140</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>922</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>3,561</td></tr> </table>	広告宣伝費	2,876百万円	業務委託料	1,200	給料手当	6,200	賞与引当金繰入額	140	減価償却費	922	地代家賃	3,561	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>2,565百万円</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td>895</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>5,746</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>90</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>862</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>3,358</td></tr> </table> <p>2 事業整理損失戻入 前期において、グループ会社の統合に伴う本社移転・統合により発生が見込まれることから計上していた「事業整理損」の一部について、東日本大震災後の電力確保等に関する状況を鑑みて、当該移転・統合計画の見直しを行ったため発生致しました。また、この計画の変更により、「資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額」が増加しております。</p> <p>3 災害による損失 平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う資産の滅失、被災拠点の修繕費、被災拠点閉鎖中の固定費などがあります。</p>	広告宣伝費	2,565百万円	業務委託料	895	給料手当	5,746	賞与引当金繰入額	90	減価償却費	862	地代家賃	3,358
広告宣伝費	2,876百万円																								
業務委託料	1,200																								
給料手当	6,200																								
賞与引当金繰入額	140																								
減価償却費	922																								
地代家賃	3,561																								
広告宣伝費	2,565百万円																								
業務委託料	895																								
給料手当	5,746																								
賞与引当金繰入額	90																								
減価償却費	862																								
地代家賃	3,358																								

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)																								
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>1,227百万円</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td>339</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>1,962</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>455</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>294</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>1,149</td></tr> </table>	広告宣伝費	1,227百万円	業務委託料	339	給料手当	1,962	賞与引当金繰入額	455	減価償却費	294	地代家賃	1,149	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>909百万円</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td>309</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>1,896</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>451</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>304</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>1,124</td></tr> </table>	広告宣伝費	909百万円	業務委託料	309	給料手当	1,896	賞与引当金繰入額	451	減価償却費	304	地代家賃	1,124
広告宣伝費	1,227百万円																								
業務委託料	339																								
給料手当	1,962																								
賞与引当金繰入額	455																								
減価償却費	294																								
地代家賃	1,149																								
広告宣伝費	909百万円																								
業務委託料	309																								
給料手当	1,896																								
賞与引当金繰入額	451																								
減価償却費	304																								
地代家賃	1,124																								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年11月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年11月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 9,713	現金及び預金勘定 9,471
預入期間が3か月を超える定期預金 27	預入期間が3か月を超える定期預金 1,927
現金及び現金同等物 9,686	現金及び現金同等物 7,544

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,688,800株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 551,965株

3. 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 1百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月25日 定時株主総会	普通株式	628	62.00	平成23年2月28日	平成23年5月26日	利益剰余金
平成23年9月30日 取締役会	普通株式	750	74.00	平成23年8月31日	平成23年11月14日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

	中古車販売 事業 (百万円)	金融事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	33,437	760	1,599	35,797		35,797
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	92	438	598	1,129	1,129	
計	33,529	1,199	2,197	36,926	1,129	35,797
営業利益	2,236	465	488	3,189	881	2,308

前第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)

	中古車販売 事業 (百万円)	金融事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	100,585	3,079	5,000	108,666		108,666
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	608	959	1,886	3,454	3,454	
計	101,194	4,039	6,887	112,120	3,454	108,666
営業利益	6,073	1,256	1,476	8,807	2,798	6,008

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、売上集計区分によっております。

2. 各事業区分に属する主要な商品又は役務の名称

事業区分	主要商品又は役務の名称
中古車販売事業	当社直営店等における中古自動車の買い取り及び販売
金融事業	連結子会社の株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービスにおいて、オートローンの取り扱い等の金融事業における役務の提供
その他の事業	車の買取と販売を行う「ガリバー」及び「画像販売システム」設置店の運営に係るフランチャイズ事業における役務の提供

3. 会計方針の変更

(オートローン収益に係る会計処理)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(オートローン収益に係る会計処理)に記載のとおり、前連結会計年度よりオートローン収益に係る会計処理を変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、「金融事業」で前第3四半期連結会計期間は、売上高及び売上総利益はそれぞれ302百万円多く計上され、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ289百万円多く計上されており、前第3四半期連結累計期間は、売上高及び売上総利益はそれぞれ808百万円多く計上され、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ773百万円多く計上されております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年9月1日至平成22年11月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が、90%を超えているため記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（自平成22年3月1日至平成22年11月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が、90%を超えているため記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年9月1日至平成22年11月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（自平成22年3月1日至平成22年11月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自平成23年3月1日至平成23年11月30日）

当社グループの事業区分は中古車販売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結会計期間（自平成23年9月1日至平成23年11月30日）

当社グループの事業区分は中古車販売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。なお、従来、事業の種類別セグメント情報において、「中古車販売事業」と「金融事業」、「その他の事業」の3事業区分としていましたが、グループ再編に伴う金融事業の金額的重要性の減少及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準」の改正に伴う影響を勘案し見直しを行った結果、当社グループの事業セグメントを中古車販売事業及びこれらの付帯事業として捉えることがより合理的であり、かつ、実態に即していると判断致しました。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年11月30日)

有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位:百万円)

科目	四半期連結 貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券	3,100	3,100	-

(注)有価証券の時価算定方法

有価証券は、譲渡性預金であり、短期間に決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年11月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額(百万円)
その他	3,100	3,100	
合計	3,100	3,100	

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

四半期連結財務諸表への影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、第1四半期連結会計期間の期首における残高と比較して著しい変動は認められません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)		前連結会計年度末 (平成23年2月28日)	
1株当たり純資産額	2,675.98円	1株当たり純資産額	2,454.79円

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	561.97円	1株当たり四半期純利益金額	357.09円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益	561.70円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益	357.05円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	5,175	3,619
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,175	3,619
期中平均株式数(千株)	9,209	10,136
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	4	1
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要		

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	153.57円	1株当たり四半期純利益金額	60.16円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	153.44円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	60.16円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,436	609
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,436	609
期中平均株式数(千株)	9,356	10,136
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	7	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

2【その他】

平成23年9月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....750百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....74円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年11月14日

(注) 平成23年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年1月12日

株式会社ガリバーインターナショナル
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガリバーインターナショナルの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ガリバーインターナショナル及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度から連結子会社におけるオートローン収益及び対応する費用に係る会計処理を変更しており、前第3四半期連結会計期間と当第3四半期連結会計期間で処理方法が異なっている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年1月12日

株式会社ガリバーインターナショナル
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガリバーインターナショナルの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ガリバーインターナショナル及び連結子会社の平成23年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。